

# シャンパーニュ大市研究の現在

— 研究史の概観 —

花 田 洋 一 郎

## はじめに

中世ヨーロッパの商業発展において、「シャンパーニュ大市 Fairs of Champagne/foires de Champagne/Champagnemessen/fiere di Chamapagne」が果たした役割について疑問を呈する者はいないだろう。実際、ヨーロッパ中世経済に関する記述の中で、シャンパーニュ大市の存在に触れない中世経済史の書物があつたとすれば、それは画竜点睛を欠くといわざるを得ない<sup>1</sup>。ヨーロッパ中世経済史の泰斗ボチエの言を借りれば、「シャンパーニュ大市は、大規模商業の定期的な会合の場であり、両替と信用の国際センターであり、北欧と南欧との文明の出会いの場であり、新しい商業技術と新しい法の坩堝であり、中世における西欧世界の経済的基礎であつた<sup>2</sup>。「中世経済の発展に最も寄与した諸制度の一つで、北欧商人と地中海諸地方商人との大規模な定期的出会いを定例化し、地域全体の飛躍を決定づけた繊維産業の著しい発展を促し、そして近代経済を

---

1 例えば、J. L. Abu-Lughod, *Before European Hegemony: The World System A.D.1250-1350*, Oxford/New York, 1989, pp.51-77 (佐藤次高・斯波義信・高山博・三浦徹訳『ヨーロッパ覇権以前 もう一つの世界システム (上)』岩波書店, 2001年, 61-95頁); Fr. Crouzet, *A History of the European Economy, 1000-2000*, Charlottesville/London, 2001, p.31; S.A. Epstein, *An Economic and Social History of Later Medieval Europe, 1000-1500*, Cambridge/New York, 2009, pp.82-84. を挙げておこう。シャンパーニュ大市は、日本の世界史教科書でもお馴染みである。

2 R.-H. Bautier, Les foires de Champagne. Recherches sur une évolution historique, dans *Recueils de la Société Jean Bodin, V: La Foire*, Bruxelles, 1953, p.97 (Réimprimé dans *Sur l'histoire économique de la France médiévale*, 1992, Variorum Collected Studies Series, CS 340, VII).

生み出す基となった国際的な両替・銀行業の仕組みを作りだした。この年市システムは12世紀末頃に最終的に確立し、14世紀中葉まで存続した。またこの年市は、ノルマン人、ハンガリー人、サラセン人らの侵入が終わりを告げた10世紀末以来の人口回復、都市生活の発展、経済の復活と相俟って、あらゆる地域において徐々に設置されていった無数の在地・地域的な週市と年市を凌駕した<sup>3</sup>。

シャンパーニュ大市は、12世紀から14世紀にかけてフランス北東部シャンパーニュ伯領の4都市（ラニイ Lagny-sur-Marne、バル＝シュル＝オーブ Barsur-Aube、プロヴァン Provins、トロワ Troyes）で1年を通して交互に開催された6つの年市（プロヴァンとトロワでは2回開催）の総称である<sup>4</sup>（【地図Ⅰ】参照）。この大市の発展は、基本的にこの地を治める歴代シャンパーニュ伯の先進的な経済政策にその成功の多くを負っているとされる<sup>5</sup>。

中世盛期のおよそ200年もの間、ヨーロッパ国際商業の拠点の一つとして栄華を誇ったこの市場について、19世紀後半以来多くの研究者が関心を寄せ、膨大な研究蓄積がなされてきた。代表的な研究として次の諸研究が挙げられる。今なお大市研究の金字塔をなすブルクロの制度史（1865年）<sup>6</sup>を嚆矢とし、大市開催都市の発展に着目したシャパンの研究（1937年）<sup>7</sup>、アンマンの大市制度史

3 Id., Provins et les foires de Champagne, dans M. Bardon, G.-R. Delahaye, J. Jacquart et N. Lemaître, (Études réunies par), *De l'histoire de la Brie à l'histoire des Réformes. Mélanges offerts au chanoine Michel Veissière*, Paris, 1993, pp.153-154.

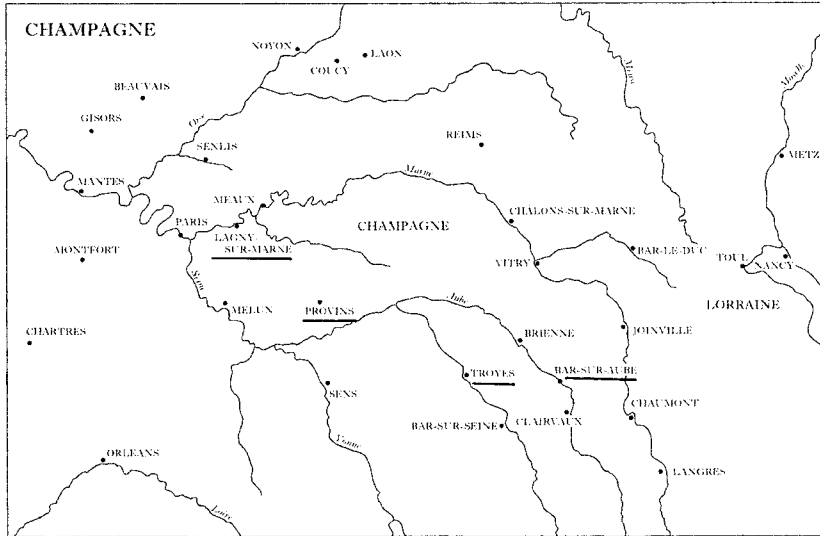
4 本稿では、都市で開催される期日が限定されている市場を「年市」、4都市で計6回開催される市場体系を「大市」と呼ぶ。但し、本稿で紹介する各論文の内容によってはこの原則に従わない場合があることを、予め断っておきたい。シャンパーニュ大市の開催期間は、本稿末尾の【表1】を参照してほしい。日本におけるシャンパーニュ大市を論じた専門研究として、後述の山田の仕事以外に、大黒俊二「シャンパーニュの大市、その成立過程と内部組織—序説的概観—」『待兼山論叢』13号、1980年、28-47頁；同「中世南北商業とシャンパーニュの大市—主としてジェノヴァの公証人文書よりみたる—」『西洋史学』119号、1981年、21-43頁を参照。

5 山田雅彦「中世都市トロワの発展と地域流通」『西洋史学論集』第22輯、1984年、17-36頁；同「シャンパーニュの初期年市をめぐる諸問題」『西洋史学』136号、1985年、34-53頁。

6 F. Bourquelot, *Études sur les foires de Champagne, sur la nature, l'étendue et les règles du commerce qui s'y faisait aux XIIe, XIIIe et XIVe siècles*, 2 vol, Paris, 1865.

7 E. Chapin, *Les villes de foires de Champagne des origines au début du XIVe siècle*, Paris, 1937.

【地図Ⅰ】 シャンパーニュ地方（下線を引いた都市が都市開催都市）



典拠：W. W. Kibler and G. A. Zinn, (Ed.), *Medieval France. An Encyclopedia*, New York/London, 1995, p.190を基に筆者作成。

(1939年)<sup>8</sup>、ポチエによる商業に着目した社会経済史 (1950年代)<sup>9</sup>、ビュールによるシャンパーニュ伯領形成史及び大都市初期史 (1970年代)<sup>10</sup>が<sup>5</sup>、大都市研究を

8 H. Ammann, Untersuchungen zur Geschichte der Deutschland im Mittelalterlichen Frankreich, 1. Deutschland und die Messen der Champagne, in *Deutsches Archiv für Landes- und Volksforschung*, 3, 1939, SS.306-333.

9 Bautier, art. cit., ; Id., Les registres des foires de Champagne. À propos d'un feuillet récemment découvert, dans *Bulletin philologique et historique du comité des travaux historiques et scientifiques*, 1942-43, 1943, pp.157-188 ; Id., Les principales étapes du développement des foires de Champagne, dans *Compte-rendus de séance de l'Académie des Inscriptions et Belles-Lettres*, 1952, pp.314-326 ; Id., Les Tolomei de Sienna aux foires de Champagne d'après un compte-rendu de leurs opérations à la foire de mai de Provins en 1279, dans *Recueil de travaux offert à M. Clovis Brunel*, t.1, 1955, pp.106-129 ; Id., Les foires de Champagne. Centre de l'Économie internationale au Moyen Age, dans *La Vie en Champagne*, no 47, 1957, pp.4-10.

10 M. Bur, Remarques sur les plus anciens documents concernant les foires de Champagne, dans *Les villes. Contribution à l'étude de leurs développement en fonction de l'évolution économique, colloque d'octobre 1970 à Troyes, Cahiers de l'Association inter-universitaire de l'Est*, t.16, Reims, 1972, pp.45-62 ; Id., *La formation du comté de Champagne*, v.950-v.1150, Nancy, 1977 ; Id., Note sur quelques petites foires de Champagne, dans L. De Rosa, (a cura di), *Studi in Memoria di Federico Melis*, t.1, Napoli, 1978, pp.255-267.

彩ってきた。これら以外にも法制史の観点から大市における法のあり方にアプローチしたユヴラン<sup>11</sup>、毛織物工業の盛衰を軸に大市を描いたロラン<sup>12</sup>、大市における金融業を論じたサイユ<sup>13</sup>、などを挙げるができる。さらにフランス語圏以外の研究者（特にドイツ、アメリカ）による独自の貢献も無視できない<sup>14</sup>。

11 P. Huvelin, *Essai historique sur le droit des foires et des marchés*, Paris, 1897.

12 H. Laurent, *Un grand commerce d'exportation au Moyen Age. La draperie des Pays-Bas en France et dans les pays méditerranéen (XIIe-XVe s.)*, Paris, 1935.

13 A.-E. Sayous, Les opérations des banquiers en Italie et aux foires de Champagne pendant le XIIIe siècle, dans *Revue Historique*, t.170, 1932, pp.1-31.

14 ドイツ学界の貢献として、大市の信用機構を論じた A. Schönfelder, *Handelsmessen und Kreditwirtschaft im Hochmittelalter. Die Champagnemessen*, Schriften zur Wirtschaftsgeographie und Wirtschaftsgeschichte, 1, Saarbrücken-Scheidt, 1988 と大市形成史を扱った H. Thomas, Beiträge zur Geschichte der Champagne-Messen im 14. Jahrhundert, in *Vierteljahrsschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, 64, 1977, SS.433-467; Ders., Die Champagnemessen, in H. Pohl, (hrsg), *Brücke zwischen den Völkern. Zur Geschichte der Frankfurter Messe, Bd. I: Frankfurt im Messenetz Europa. Erträge der Forschung*, Frankfurt am Main, 1991, SS.13-36; F. Lerner, Die Handelsmessen des Hochmittelalters in der Champagne, in *Ibid.*, Bd. II, 1991, SS.13-19 がある。

アメリカ学界では、大市におけるジェノヴァの毛織物取引を論じた R. L. Reynolds, *Geneose Trade in the Late Twelfth Century, particularly in Cloth from the Fairs of Champagne*, in *Journal of Economic and Business History*, vol.3, 1930-31, pp.362-381. 公証人文書を活用して商業技術や取引の実態を描いた R. D. Face, *The Caravan Merchants and the Fairs of Champagne. A Study in the Techniques of Medieval Commerce*, thesis submitted at the University of Wisconsin, 1957; Id., Techniques of Business in the Trade between the Fairs of Champagne and the South of Europe in the 12<sup>th</sup> and 13<sup>th</sup> Centuries, in *The Economic History Review*, vol.10, no.3, 1958, pp.427-438. 同じくイタリア商人の商取引の実態を論じた R. K. Berlow, The Development of Business Techniques used at the Fairs of Champagne from the end of the Twelfth Century to the Middle of the Thirteenth Century, in *Studies in Medieval and Renaissance History*, vol.8, 1971, pp.3-32. 大市におけるルッカ銀行業を考察した T. W. Blomquist, The Early History of European Banking: Merchants, Bankers and Lombards of Thirteenth-Century Lucca in the County of Champagne, in *The Journal of European Economic History*, vol.14, 1985, pp.521-536. 大市の特徴を概観した D. Knights, The Medieval Fairs of Champagne: Emporium and Money Market, in *Medieval History*, 2(3), 1992, pp.10-17 が挙げられる。

イタリア学界では各都市に伝来する公証人文書・商人会計帳簿などを中心とする史料編纂を通じてイタリア商人・都市の商業活動について膨大な研究蓄積を誇っている。しかし、大市そのものを考察した論考は意外に少なく、ピアチェンツァ、シエナ、ルッカ、フィレンツェ、ジェノヴァなどの商人の商業活動の一部として言及されることが通常である（例えば、P. Racine, I banchieri piacentini ed i cambi sulle fiere di Champagne alla fine del Duecento, in *Deputazione di storia patria per le province parmensi-sezione di Piacenza*, (Ed.), *Studi storici in onore di Emilio Nasalli Rocca*, Piacenza, 1971, pp.475-505; M. Tangheroni, Siena e il commercio internazionale nel duecento e nel trecento, in C.M. Cipolla, (Ed.), *Banchieri e mercanti di Siena*, Roma, 1987, pp.23-105)。そ

こうした19世紀以来の研究蓄積が示すのは、シャンパーニュ大市が長きにわたってヨーロッパ各国の歴史家の関心を引いてやまない魅力的な存在であったという事実である。

ところが、1980年代に入りあたかも休眠期に入ったかのごとく、シャンパーニュ大市に関する新しい研究は見られなくなった。他方で、シャンパーニュ大市研究が停滞する中、ヨーロッパ学界において市場研究は盛んになり、新制度派経済学（比較歴史制度分析）やゲーム理論といった理論経済学の参入も重なって中世ヨーロッパの市場研究は活況を呈していた<sup>15</sup>。こうした市場研究の活況は日本の西洋中世社会経済史においても同様で、特に中世盛期フランスに限って言えば、山田雅彦氏、大宅明美氏により独自の貢献がなされている<sup>16</sup>。

筆者自身、シャンパーニュ大市開催都市プロヴァンを対象に研究を進める中で大市を分析した論考を書いた<sup>17</sup>が、その頃大市に関して新しい研究がほとん

のため大市そのものを対象とした個別研究はイタリア学界では稀である。イタリア商人と大市との関係を活写した研究として、P. Racine, *Homo Viator: D'Italie aux foires de Champagne (XIIe-XIIIe siècles)*, dans *Temas medievales*, no.5, 1995, pp.15-30を参照。邦語文献としては、中山明子「中世シエナの金融業—ボンシニョーリ銀行の興亡、およびシャンパーニュ大市との関係を中心に—」『イタリア学会誌』47号、1997年、126-173頁。

ベルギー学界においては、本稿で取り上げるヤントとブロックマンズの諸研究が代表的な研究として挙げられる。本稿では内容にまで立ち入らないが、16世紀までを視野に入れた西ヨーロッパの大市ネットワークを概観した W. Blockmans, *Das westeuropäische Messenetz im 14. und 15. Jahrhundert*, in H. Pohl, (Ed.), *700 Jahre Frankfurter Messen*, 1990, SS.37-50は短いながらよく整理された叙述である。オランダ学界では、O. Gelderblom, *The Decline of fairs and Merchant Guilds in the Low Countries, 1250-1650*, in *Jaarboek voor middeleeuwse geschiedenis*, 7, 2004, pp.199-238が、シャンパーニュ大市衰退後のブルッヘ、アントウェルペン、アムステルダム市場の成長を概観するが、シャンパーニュ大市を取り上げた仕事は近年見当たらない。

- 15 近年のヨーロッパ中世市場に関する研究史とそこに見られる特徴については、山田雅彦「中世盛期・後期西ヨーロッパの「市場」をめぐる諸問題—1990年代以降の欧米学界を中心に—」『史窓』第70号、2013年、125-154頁が巧みに整理している。
- 16 山田雅彦『中世フランドル都市の生成—在地社会と商品流通—』ミネルヴァ書房、2001年；同「カロリング朝フランク帝国の市場と流通—統一王国の時代を中心に—」同編『伝統ヨーロッパとその周辺の市場の歴史—市場と流通の社会史I』清文堂、2010年、15-44頁；大宅明美『中世盛期西フランスにおける都市と王権』九州大学出版会、2010年；同「フランス中世の地方都市と市場」山田編『伝統ヨーロッパとその周辺の市場の歴史』、45-68頁。
- 17 拙稿「シャンパーニュ大市、都市当局、在地住民—プロヴァンを中心に—」『経済学研究』（九州大学）65-1・2、1998年、53-79頁。

ど見られないことを不思議に感じていた。しかし、2000年代に入ってからこうした状況に変化が訪れた。実際、多くの研究者がこぞって大市に関する研究を公表し始めたのだ。そこで本稿では、こうした研究の活況を受けて2000年代以降のヨーロッパ各国の中世史家によるシャンパーニュ大市にかかわる様々な研究を可能な限り収集し、それぞれの研究内容を整理することを通じて、シャンパーニュ大市研究の現状把握を試み、今後の展開を展望したい。本稿で収集・参照することのできた論文の内容は、実に多岐にわたる。年代順に研究を整理するやり方もあるが、本稿ではそれぞれの研究の内容と著者に着目して、次のような6つの分野に分類して考察してゆきたい。第1に、大市制度を概観した研究を取り上げる。ここでは大市を一つの経済システムとみなしてその発展や衰退などを論じた研究を見てゆく。第2に、シャンパーニュ大市研究の第一人者であるミシェル・ビュール Michel Bur（ナンシー大学名誉教授、学士院会員）の大市研究を取り上げる。第3に、現在最も精力的に大市研究に取り組んでいる Jean-Marie Yante（ルーヴァン・カトリック大学名誉教授）による多彩な研究を整理したい。第4に取り上げるのは、中世プロヴァンス史を専門とする Véronique Terrasse の大市における商人に関する研究である。第5に、シャンパーニュ大市と大市諸都市におけるぶどう畑、ぶどう酒との関係を論じた研究を取り上げる。最後に第6として、上述の分類に分けられない多様な視点からの大市研究について紹介し、現在の大市研究の大きな流れを再確認して、今後の課題を展望することで本稿の結びとしたい。

## 1. 大市制度の概観

シャンパーニュ大市に関して、その初期史からその発展プロセス、内部編成、開催都市の実態などを最新の研究成果に基づいて概説的に論じた研究はこれまでほとんどなかった。その意味で、図版や写真を豊富に取り入れた地方史専門のサットン出版から2016年に刊行された『シャンパーニュ大市』（Czmará et Schild [1]）は、シャンパーニュ大市に関するフランス初的一般向け概説書であると共に、研究者の参照にも十分耐えうる最新の研究成果を盛り込んだ内容を持つ待望の書である。本書は、10世紀以降シャンパーニュ伯領における多く

の市場形成から考察を始め、北・南欧商業圏の発展を概観する。続いて大市の成功要因として、安全護送、年市守護、大市システムの確立を挙げる。さらに、ルートの問題、大市の日程や参加商人について論じ、トロワ、プロヴァン、バル＝シュル＝オーブ、ラニイ各開催都市の歴史的特徴、市場が立地する場所の特徴などを論じ、最後に衰退について語る。本書の独自性は、史料や関連施設などを多く紹介し、豊富な写真・図版・版画などを利用して視覚的に大市をクローズアップしている点である。「中世年市の諸制度。商業の保護か活用か？」(Dubois [2]) は、2000年にプラート(イタリア)で開催された「F.ダティーニ経済史国際研究所」による研究集会報告集『13世紀～18世紀ヨーロッパ経済統合における年市と週市』に掲載されたものである。プラートで毎年開催されるこの国際研究集会では、毎回テーマが設定され、世界中から専門家が集って大規模な研究発表が行われるが、この時は市場が取り上げられた。デュボワは、13～15世紀シャロン＝シュル＝ソヌの市場研究<sup>18</sup>で学位を取った中世経済史の碩学である。彼の論文は、シャンパーニュ、シャロン＝シュル＝ソヌ、フランクフルトの3つの年市を対象として比較史の観点から、それぞれの市場における安全確保、安全護送、安全護送の代価としての税、年市の立地、年市の開催日程・販売スケジュール、使用貨幣、信用、入市税、裁判を考察している。市場研究をめぐる問題群の多様さを印象付ける論文であり、3つの市場の特徴が浮き彫りにされて比較史として興味深い。同じく「フランス中世における年市」(Dubois [3]) は、フランス財務省、経済・産業・デジタル省配下の組織である、公管理・経済発展研究所(Institut de la gestion publique et du développement économique)がフランス経済・財政史委員会(Comité pour l'histoire économique et financière de la France)の支援の下で企画・開催した国際研究集会報告集『市場の生成』に掲載されたものである<sup>19</sup>。本論文は、前掲

18 H. Dubois, *Les foires de Chalon et le commerce dans la vallée de la Saône à la fin du Moyen Age (vers 1280-vers 1430)*, Paris, 1976.

19 本論文集には、本稿ではその内容には立ち入らないが中世の週市に関する総合的な論考が所収されている。M. Arnoux, *Les marchés médiévaux (XIe-XIVe siècle) : entre institution, économie et société*, dans Fr. Bayard, P. Fridenson et A. Rigaudière, (dir.), *Genèse des marchés. Colloque des 19 et 20 mai 2008*, Comité pour l'histoire économique et financière de la France, Paris, 2015, pp.17-36.

論文と重なる内容も多いが、短いながらも示唆に富む指摘がみられる。フランドル大市、コンピエーニュ年市、ランディ Lendit 年市、シャンパーニュ大市などの年市の発展を整理して、年市発展のための条件として、ルートの安全、商人の保護、年市組織のルール、迅速な裁判を挙げる。続いて、年市での主要な取引商品（毛織物、皮革製品、麻・亜麻織物、馬、香辛料・香料・染料、絹織物など）、金融市場としての年市、為替、商人の書簡、使用貨幣、年市政策について論じる。市場の経済的側面に関する叙述を重視している点で、Dubois [2] とは補完的な関係にあるといえる。また市場情報を多くもたらす商人の書簡や市場と貨幣造幣所との関係についての指摘は、今後の研究テーマとして重要と思われる。

Dubois [2] と同じ国際研究集会報告集に掲載された「中世ヨーロッパ経済統合における大市の役割」(Irsigler [4]) は、シャンパーニュ大市のみを論じているわけではないが、ヨーロッパ中世経済史の枠内で大市の発達を考察したものである。シャンパーニュ大市を含むヨーロッパ各地の大市事例を参照しつつ、大市開設の主体（諸侯、聖界領主、遠隔地商人、都市共同体）、大市サイクル、大市の立地とそこでの取引商品の組み合わせ、大市のインフラ設備、大市における商業規制と税制、売り手と買い手の組み合わせ（遠隔地商人、地元商人、外部および地元の消費者、農産物・手工業製品・原料の生産者、都市およびその周辺の住民、それぞれの取引関係）、都市発展との関係、といった論点で大市を論じている。大市が発達あるいは衰退する経済的諸条件の考察に重点が置かれている。

「シャンパーニュ大市」(Irsigler et Reichert [5]) は、イルジーグラーとポーリイ編『ヨーロッパにおける週市、年市そして都市発展』に収められたものである。本書には中世から近代にかけてのヨーロッパ各国における市場研究が多数掲載されており、ヨーロッパ全体における市場研究の現状を知る上でも重要である。シャンパーニュ大市を担当したイルジーグラーとライヘルトは、独仏両学界の研究史を整理しつつ大市が都市発展をもたらしたのかという問いに答えるために、次のような考察を行う。まず研究史から大市研究における主要な論点を5つに整理する（すなわち、①大市の起源、②奢侈品・消費財取引の中



継機能, ③貨幣・信用・銀行面での革新的役割, ④大市の構造と組織, ⑤13世紀末以降の急速な衰退の理由)。①起源についてはビュール(後述)の3局面説を紹介し(10~11世紀末, 1100年~1150/60年, 1190年頃), 伯の主導性のみならず商人, 修道院, 参事会教会の意向も重視する。②④では取引の担い手として, フランドル, アラスの毛織物商人(1140年頃から)をはじめ, イタリア商人(ミラノ, アスティなど)(1180年頃から)を挙げ, 12世紀中頃には両地域の商人がシャンパーニュで出会う。取引商品については, 13世紀後半に毛織物, 皮革・毛皮, 香辛料・雑貨などの目方売り商品という3つの商品集団が出揃い, その他に農産物, 馬, さらにはケルン産剣・槍, ムーズ川諸都市の真鍮製品, コンスタンツ産の織物といったドイツ商人の存在も重視する。そして大市の成長に関して7要因<sup>20</sup>を整理する。③については大市の通貨であるプロヴァン貨<sup>21</sup>, 商取引に対する低い課税率(0.83%), 1180/90年以降における商品取引と信用取引の同時成長, 13世紀末における信用取引の優位を指摘する。⑤については, 戦争に伴う商業の混乱, 大市組織の衰退(規則違反, 年市守護の職權乱用, 年市裁判の形骸化, 4都市開催の不利), 大市で取引される商品の生産と取引の分散(奢侈品取引の減少, イタリア産上質毛織物の成長, 海路の開拓, 陸路南ドイツルート<sup>22</sup>の整備)を挙げる。さらに13世紀後半から繰り返されるフランス王権によるロンバルディア商人への弾圧を重視する<sup>22</sup>。そして,

20 7つの成長要因は次の通りである。①人口増加, 都市化, 農産物の商品化に好都合な条件, 購買力を持ち奢侈品需要源である社会層(貴族と聖職者)の存在 ②好都合な交通網 ③伯の体系的な市場促進政策 ④毛織物生産地と活発な商人との地理的近さ ⑤イタリア商人, フランドル・北仏商人の登場 ⑥週市の適切な配置と大市の恒常化, 多数の訪問者を受け入れる大市組織とインフラ整備 ⑦安全護送(Irsigler et Reichert [5] 97)。

21 プロヴァン貨は1160年代にはイタリアで流通し, 1180年頃にはローマで模造された。プロヴァン貨は国際決済通貨としては1250年以降徐々にその役目を終え, 1252年からはフィレンツェのフィオリノ金貨に取って代われ, 計算ではトゥール貨やグロ貨が使用されるようになった。それでも14世紀初頭までは両替で重視されていた(Ibid., 97-98)。

22 フランス王権の戦費調達のためイタリア商人は重税(1290年頃にはトゥール貨で514,000リブラ以上)を課せられた。また国王役人による馬などの恣意的没収, 裁判妨害などの嫌がらせにより, 彼らはシャンパーニュ大市を避けフランドルやイングランドに定着するようになったという。フィレンツェ銀行家による, 1309年以降のアヴィニオン教皇庁とブリュージュ, ロンドン金融枢軸の形成も背景にある(Ibid., 101)。

大市が都市発展に寄与したかどうかについては否定的である<sup>23</sup>。

「シャンパーニュ大市。そのあとは？」(Pauly [6])は、シャンパーニュ大市衰退後の後継大市について論じた仕事である<sup>24</sup>。サン＝ドニのランディ年市、ブルゴーニュのシャロン＝シュル＝ソーヌ年市、ジュネーヴ年市については後継ではないとし、むしろフランクフルト<sup>25</sup>、アントウェルペン、ブルーージュの年市を想定する。後半部ではヨーロッパ各地で生まれた大市サイクル *cycle de foire* を論じる<sup>26</sup>。12～13世紀の都市化の波に乗ってシャンパーニュやフランドルの地域大市サイクルが確立し、13世紀中葉からこれらのシステムはそれぞれ1つの都市に集中し、14～15世紀にはこうした諸都市がヨーロッパ全域に新しい年市諸都市ネットワークを形成すると述べる。

なおここで詳しく立ち入ることはしないが、デンゼル編『ヨーロッパ市場史。9世紀から19世紀まで』にはシャンパーニュ大市を含む中世ヨーロッパの市場制度を概観した研究がいくつか収められている。とりわけ中世から近世初期の北フランスと低地諸地方の年市を国際商業の歴史的展開の中に組み込んで、市場の変遷を動的に概観したブロックマンス論文 (Blockmans [6a])、1000年にわたる大市システムの歴史的変遷をたどるデンゼル論文 (Denzel [6c])、中世後期から近世初期にかけてのイタリア商人の活動を取り上げたボノルディ論文 (Bonoldi [6b]) を、本章の主題との関係から有益な研究として挙げておきたい。

23 イルジエグラーらは、大市が都市発展をもたらすには、商業・手工業の堅固な基礎があり、経済的・政治的・文化的中心地機能が地域一帯に機能していること、遠隔地商業の基地を持つことを条件として挙げている (Ibid., 104)。

24 この論文については、山田「中世盛期・後期西ヨーロッパの「市場」をめぐる諸問題」139-140頁でも紹介しているので、参照されたい。

25 フランクフルト、ライプツィヒや中欧の年市の動向については、谷沢毅「近世ドイツ・中欧の大市。内陸商業の結節点」山田雅彦編『伝統ヨーロッパとその周辺の市場の歴史 市場と流通の社会史 I』清文堂、2010年、175-198頁に詳しい。

26 具体的には、フランドル、下ライン、イングランド東部、上ドナウ、コンスタンス湖周辺、中部ライン、ブラバント、中部ドイツ、カステイリヤの各地域における年市サイクルが挙げられている (Pauly [6] 248-249)。

## 2. Michel Bur の研究

シャンパーニュ伯領形成史からキャリアをスタートさせ、城・領主居宅などの防備施設に関する中世考古学、サン・ドニ修道院長シュジェ研究などで知られるビュール（現学士院会員）は、シャンパーニュ大市の研究でも知られるシャンパーニュ地方史の碩学でもある。ここで取り上げるのは2本の市場研究である。「《別の》シャンパーニュ大市」（Bur [7]）は、13世紀末までにシャンパーニュ地方及びその周辺の地域で展開した小年市に関する情報を整理する。

（大）司教座都市開催の年市（Langres, Châlons-sur-Marne, Reims）は大市の発展に伴い商人ルートから外れて、小年市、すなわち1150年以前に伯以外の俗人領主の所領内で開催された年市<sup>27</sup>と共に、地域市場網を構成する一員となった。1150年以後の俗人領主の所領内で開催された年市<sup>28</sup>も、大市とは競合せずに伯領東端・北端でとりわけ1240年以降、二次的市場網を充実させた。「プロヴァンのサン＝タユール年市に関するアンリ自由伯の文書36番は偽文書か？」（Bur [8]）は、1153年にモンチエ＝ラ＝セル修道院に属するサン＝タユール分院に与えられた1通の文書が偽文書である可能性を探った論文である。ビュールはアンリ1世自由伯の文書集<sup>29</sup>刊行の過程で、この文書の真正性への疑念（原本を紛失しており、コピーのみ伝来。13世紀作成のモンチエ＝ラーセル修道院文書集成に筆写されていない等）<sup>30</sup>、使用している語彙の問題（同時代の文書に

27 Château-Pocien, La Ferté-Gaucher, Ramerupt, Reynel, Bar-sur-Seine.

28 Nogent-sur-Seine, Nogent-l'Artaud, Bar-sur-Seine, Merrey, Passavant-en-Argonne, Omont, Bourcq, Saint-Urbain, Le Châtelet-sur-Retourne, Donchery, Châteauvillain, Plancy, Perthes.

29 J. Benton (commencé par) et M. Bur (achevé par), *Recueil des actes d'Henri le Libéral, comte de Champagne (1152-1181)*, t.1: *Chartes*, Paris, 2009; t.2: *Indices et addenda* par M. Bur, Paris, 2013.

30 この文書が転写されているものとして、サン＝タユール最古のカルチュレールと1349年7月仏王フィリップ6世の確認文書があるが現在は紛失している。現時点で実際に利用できる最古のコピーは、14世紀初頭サン＝キリアス参事会教会の *Livre Pelu* (BM Provins ms.220, f.150v) のサン＝タユール教会の特権 (*Privilégium ecclesie Sancti Agyulfi*) の項である (Bur [8] p.76)。この史料については F. Verdier, (Texte édité et introduit par), *Le Livre pelu (BM Provins, ms.220). Registre capitulaire de la collégiale Saint-Quiriace de Provins (1350-1398) enrichi de notes historiques (1020-1787)*, *Société d'histoire et d'archéologie de l'arrondissement de Provins, Documents et travaux XVII*, Provins, 2012, p.253 を参照。

は見られない表現の存在) などから、1324～1335年の間に作成された偽文書と推定する。この文書は、サン＝タユール分院がプロヴァンの年市最初の7日間の裁判権行使に関する特権についても記述した文書として、これまでのプロヴァン年市史において重視されてきたが、これが事実ではないとするとプロヴァンで開催される年市像の大きな修正となる。大市が衰退し始めた14世紀前半に、誰がなぜこの偽文書を作成したのかは不明である。

### 3. Jean-Marie Yante の研究

ベルギーのルーヴァン・カトリック大学名誉教授であるヤントは、ルクセンブルク、ロレーヌ社会経済史の研究<sup>31</sup>からキャリアを開始した研究者である。彼の専門分野の一つにシャンパーニュ大市研究があり、2000年以降多彩な研究を生み出し続けている<sup>32</sup>。本稿で取り上げる彼の研究は全部で10本にのぼる<sup>33</sup>。

31 彼の代表的な研究として次の著書を挙げておく。J.-M. Yante, *Le Luxembourg mosellan. Production et échanges commerciaux 1200-1560*, Bruxelles, Académie royale de Belgique, 1996; Id., *Le péage lorrain de Sierck-sur-Moselle (1424-1549). Analyse et édition des comptes, Saarbrücken, Saarbrücker Druckerei und Verlag GmbH, 1996.*

32 シャンパーニュ大市とは直接関係するわけではないが、低地諸地方商業における外来商人（イタリア人、スペイン人）について、次の研究も参照してほしい。J.-M. Yante, *Commerce et marchands italiens dans les Pays-Bas (XIVe-XVIe siècles)*, dans J.-M. Cauchies, (dir.), *Bourguignons en Italie. Italiens dans les pays bourguignons (XIVe-XVIe s.). Rencontres de Rome (25 au 27 septembre 2008)*, Publication du Centre européen d'études bourguignonnes, no 49), Neuchâtel, 2009, pp.87-99; Id., *Le commerce espagnol dans les Pays-Bas (XVe-XVIe siècles)*, dans J.-M. Cauchies, (dir.), *Diplomates, voyageurs, artistes, pèlerin, marchands entre pays bourguignons et Espagne aux XVe et XVIe siècles. Rencontres de Madrid-Tolède (23 au 26 septembre 2010)*, Publication du Centre européen d'études bourguignonnes, no 51), Neuchâtel, 2011, pp.217-232. さらに低地諸地方とフランシュ＝コンテ地方との商業関係については、次の文献を見よ。J.-M. Yante, *Les relations commerciales entre Lorraine et Pays-Bas (du XIIe au début du XVIIe s.)*, dans *Annales de l'Est*, no2, 1999, pp.455-503; Id., *Les rapports économiques entre la Franche-Comté, Besançon et les Pays-Bas aux XVe et XVIe siècles*, dans L. Delobette et P. Delsalle, (dir.), *La Franche-Comté et les ancien Pays-Bas, XIIIe-XVIIIe siècles, t.2: Aspects économiques, militaires, sociaux et familiaux. Actes du colloque de Salins*, Besançon, 2013, pp.17-34.

33 ここでは取り上げないが、シャンパーニュ大市にも言及した小間物商に関する研究も見よ。J.-M. Yante, *Organisation corporative et «tours» des merciers (XIIIe-XVIe siècles)*, France, Lorraine, Pays-Bas, dans N. Giampiero, (a cura di), *Il commercio al minuto. Domanda e offerta tra economia formale e informale secc.XIII-XVIII, Serie II. Atti delle "Settimane di Studi" e altri Convegni 46*, Fondazione Istituto Internazionale di Storia Economica "F. Datini" Prato, Firenze, 2015, pp.69-89.

ここでは彼の一連の研究を、(1) ヨーロッパにおける大市サイクルの形成と商人組織に焦点を当てた論考、(2) 大市の行政・司法制度に焦点を当てた論考、(3) 大市と周辺諸地方の商人との関係に注目した論考、(4) 大市で取引される商品に着目した論考、の4つに分類して、それぞれの内容を整理してみたい。

### (1) ヨーロッパにおける大市サイクルの形成と商人組織に焦点を当てた論考

「シャンパーニュ大市ネットワーク (12~14世紀)。出現、構造化、結合」(Yante [17]) は中世ヨーロッパの大市に関する研究史をたどり、これまでの知見を整理した概論である。ヨーロッパ各地の大市サイクル (シャンパーニュ、フランドル、イングランド、ライン地方、ノルマンディー、ラングドック、シチリア) を概観する。そして商人組織、ハンザ17都市、商人館、取引所、さらに大市における信用業務の担い手としてユダヤ人<sup>34</sup>、ロンバルディア商人について言及する。

### (2) 大市の行政・司法制度に焦点を当てた論考

ここでは3本の論考を見てゆく。まず「シャンパーニュ大市における経済・金融関連訴訟 (13~14世紀)」(Yante [10]) は、プロヴァン市立文書館に伝来するカルチュレール (Cartulaire de Provins composé par Michel Caillot<sup>35</sup>) に伝来するシャンパーニュ大市の諸特権・慣習に関する史料を素材に、主に年市守護による年市裁判、とりわけ負債に関する事犯を取り上げる。年市裁判における訴訟は、①商品引き渡し不履行、②購入商品の輸送時の損害賠償、③債務返済不履行、④決済不履行の4種類に分けられるとし、それぞれのケースにおける

34 大市諸都市におけるユダヤ人については、少なくとも12世紀以来プロヴァンに複数いて、学校もあった (B. Blumenkranz, *Les juifs à Provins au Moyen Age*, dans *Archives juives*, 7, no 2, 1970-71, pp.15-20; no 3, 1970-71, p.40; ), トロワにもユダヤ人コロニーがあった。トロワでは12世紀末~13世紀初頭に Vaalin という富裕なユダヤ人銀行家が住んでいた。また1288年トロワでは、「血の中傷」の廉で13名のユダヤ人が火刑に処せられている。13世紀のバル=シュル=オーブには、ユダヤ人通りがあった (Yante [17] pp.71-72)。

35 Archives municipales de Provins, Ms. 92.

規定や対応をみてゆく。とりわけ債務者の逃亡などによる債務未払の事例を詳細に追う。年市裁判については、故意の沈黙や言い逃れ流れなどの問題があり、裁判の効果については疑問を呈す<sup>36</sup>。続いて、「シャンパーニュ大市における印璽の使用と使用料（13～14世紀）」（Yante [11]）は、年市守護の裁治権に属する印璽について考察したものである。年市印璽の使用と使用料に関する14世紀に作成された3テキストのエディションと共に、印璽の初出<sup>37</sup>、年市における債権-債務関係の処理、印璽所持者<sup>38</sup>、印璽使用料、公証人の登場、逃亡した債務者に関する史料、年市印璽の用途といった様々なテーマが取り上げられている。さらに「シャンパーニュ伯、年市と陸路（12-14世紀）」（Yante [12]）では、国際商業の繁栄を導いた伯による安全護送制度を扱ったものである。大市慣習法における規定を精査し、商人のみならず逃亡債務者にも安全護送が適用されること、安全護送は無料だが通行税は免除されなかったこと、安全護送制度があってもなお陸路は追剥など金品強奪の危険性は高かったこと、などが指摘される。

### （3）大市と周辺諸地方の商人との関係に注目した論考

ここでは5本の論文を取り上げる。まず「低地諸地方とシャンパーニュ大市（12～14世紀）。研究史」（Yante [9]）は、シャンパーニュ大市と商取引関係をもつ低地諸地方都市についての研究史である。この論文は、フランドル、エノー、ブラバント、ムーズ川流域諸都市（主にリエージュ主教領のリエージュ、ユイ、サン＝トロン、ディナン）における商人活動と毛織物、当該地方における取引

36 同じ視点から、市場における訴訟問題についてパリ高等法院判例集 *Olim* を使用して考察したイレルの論文も有益である。J. Hilaire, *Le droit des foires et marchés au Parlement d'après les registres d'Olim (1254-1318)*, dans B. d'Alteroche, Fl. Demoulin-Auzary, O. Deschamps, F. Roumy (Textes réunis par), *Mélanges en l'honneur d'Anne Lefebvre-Teillard*, Paris, 2009, pp.521-537 (repris dans Id., *La construction de l'État de droit dans les archives judiciaires de la cour de France au XIIIe siècle*, Paris, 2011, pp.305-332).

37 現時点で最古の使用例は1225年だが原本はなく1699年の写しで伝わる。明確に史料上で言及されるのは1247年だが、これも17世紀の写しを通じてである。刻印の見本については1257年からである（Yante [11] p.102）。

38 1318年7月18日フィリップ5世の王令により、印璽保管・押印担当の特別尚書係が設置され、それまで印璽を所持していた年市守護と交代した。しかし、14世紀末には再び両者の役職は統合された（Yante [11] pp.104-105）。

品目、大市におけるイタリア商人からの借り入れ、についてこれまでの知見を整理する。また大市衰退後に関して、低地諸地方との取引についてシャンパーニュ産ぶどう酒取引の中継地としてランスの成長を挙げる。「シャンパーニュ大市におけるドイツ人（13～14世紀）」（Yante [13]）は、ドイツ世界と大市との関係を論じる。シャンパーニュ大市へのドイツ商人の来訪について確認できるのは13世紀初頭以降とされる。ドイツ人歴史家による近年の仕事には目新しいものはないことを断ったうえで<sup>39</sup>、現時点での知見を次の5つの指標で整理する。①大市都市における商業施設。ドイツ商人は、大市都市に販売・貯蔵・宿泊のために家屋あるいは取引所を持っていた。②大市と商取引関係を持ったドイツ諸都市として、フライブルク＝イム＝ブライスガウ、ケルン、リュベック、アーヘン、アウクスブルク、フランクフルト、ニュルンベルク、レーゲンスブルク、シュパイア、ヴェルツブルクなどが挙げられる。これらの都市商人・市当局のみならず、ケルン、マインツ、トリーア大司教、バンベルク、オスナブリュック、レーゲンスブルク、ウォルムス司教、ケルン聖堂参事会、ザンクト＝ガレン、ヴェルデン修道院などの聖会領主も金融面で大市を利用した。③ドイツ商人が大市にもたらした商品として亜麻織物と皮革製品が主であり、帰り荷としてシャンパーニュ、フランドルの毛織物を持ち帰った。④他のシャンパーニュ地方都市とドイツ商人との関係については、司教座であるシャロン<sup>40</sup>とランス<sup>41</sup>との関係が認められる。⑤大市諸都市におけるドイツ商人の定着<sup>42</sup>。これと同じような視点からロレーヌ地方諸都市と大市との関係を論じたのが、「ロレーヌとシャンパーニュ大市（12～14世紀）」（Yante [14]）である。この論文では最初にバル伯（1354年からはバル公）とシャンパーニュ伯との関係<sup>43</sup>が説明され、大市とロレーヌ諸都市 Verdun, Neufchâteau, Epinal<sup>44</sup>, Metz

39 ヤントが引用するドイツ学界での最近の研究については、本稿注14を参照。

40 例えばシャロン毛織物は1300年頃にはチロルやウィーン、1310年にルツェルン、1363年にはシャフハウゼンの史料に確認できる。S. Benner, *Châlons-en-Champagne. Die Stadt, das Chorherrenstift Toussaint und das Umland bis zur Mitte des 14. Jahrhunderts*, Trierer Historische Forschungen 55, Trier, 2005, SS.583-540, note 3071.

41 ランスに関しては、1360年にケルン、マインツ、バーゼルの商人などがランスで取引をしている事例がある。P. Desportes, *Reims et les Rémois aux XIIIe et XIVe siècles*, Paris, 1979, pp.448-449.

との関係が伝来史料に即して整理される。続いて、取引商品（ロレーヌ産羊毛、毛織物、麻・亜麻紡糸・布、馬など）、信用（バル伯、ロレーヌ公、トゥール司教、ヴェルダン司教による大市でのイタリア人金融業者からの借入）、ロレーヌ商人・手工業者のシャンパーニュ諸都市（プロヴァンとトロワ<sup>45</sup>）への定着、安全護送を論じ、ロレーヌとシャンパーニュの密接な関係を強調する。さらにやはり同じ視点から「テンプル騎士団とシャンパーニュ大市」（Yante [16]）では、ヤントはフランス史上最も有名でかつ悲劇的な最期を遂げたテンプル騎士団と大市との関係を論じる<sup>46</sup>。まず大市開催都市へのテンプル騎士団の定着時期、換言すれば史料初出情報から始まり（プロヴァンでは1164年<sup>47</sup>あるいは1171年<sup>48</sup>、トロワでは1129年以降<sup>49</sup>、ラニイでは1265年<sup>50</sup>、バルでは1178年<sup>51</sup>）、

42 13世紀後半から14世紀初頭にかけてプロヴァンでは、ケルン、ルクセンブルク、マイイツ、トリニア出身者が住んでいた。そこではアルマン（l'Alemant/l'Alement）の姓を持つ者は23名おり、彼らの職業も居酒屋、パン屋、毛織物職人、仕立て屋、毛皮商などと多様であった（Yante [13] p.34； M.-Th. Morlet, *L'origine des habitants de Provins aux XIIIe et XIVe siècles d'après les noms de personne, dans Bulletin philologique et historique du comité des travaux historiques et scientifiques*, 1961 (1963), p.110）。トロワでは、少なくともリユーベック出身が2人、マイイツ出身が1人確認でき、バル＝シュル＝オーブにもいたとされる（Yante [13] p.34）。

43 バル伯ルノー2世（Renaud II, 在位1149-1170）は1155年にシャンパーニュ伯チボー2世（Thibaut II, 在位1125-1151）の娘 Agnès と結婚してからシャンパーニュの地に封を持ち、シャンパーニュ伯の家臣となっていた。そして大市にも定期金の権利を持っていた。ロレーヌ公については、12世紀以来封として都市 Vitry を持つため伯の家臣であった（Yante [14] p.178）。

44 エピナル商人については、シャンパーニュ大市についても触れている次の文献を参照。M.-H. Saint-Dizier, *Les difficultés de commercer des marchands d'Epinal dans le contexte des grandes foires des 13e et 14e siècles, dans Mémoires des Vosges. Histoire, société, coutume*, t.24, 2012, pp.11-20.

45 プロヴァンではヴェルダン出身4名、バル＝ル＝デュク2名、コメルシー、ナンシー、ヌフシャトー、トゥール各1名、これに加えてロレーヌ出身と呼ばれた者16名、バロワ出身5名が、モルレの人名研究より確認できる。トロワでは14世紀中葉以降、Pierre de Verdun の家系が最も有名である（Yante [14] p.186）。

46 テンプル騎士団の初代総長 Hugues de Payns（Payens）はトロワ近隣の Payns 村出身とされている。Th. Leroy, *Hugues de Payns, chevalier champenois, fondateur de l'ordre des Templiers*, Troyes, 2001. テンプル騎士団に関する研究はたくさんあるが、シャンパーニュ地方との関係で次の2冊を挙げておく。A. Baudin, G. Brunel et N. Dohrmann, (dir.), *Templiers. De Jérusalem aux commanderies de Champagne*, Paris/Troyes, 2012； Eid., (dir.), *L'économie templière en Occident. Patrimoines, commerce, finances*, Langres, 2013.

47 伯アンリ1世から、羊毛、糸、粗毛織物、羽布団、クッションの流通税を銀10.5マルと交換で与えている（Yante [16] p.226）。



続いて年市における税収に関する情報を整理する。例えばトロワでは、1159年に伯アンリ1世から銀10マル<sup>52</sup>と交換で2つの年市においてプロヴァン貨で24リブラの定期金を得ている。また1267年にはアブヴィル、アミアン、シャロン、エピナル商人の流通税に基づく定期金とブルゴーニュ・ロレーヌ産織物の流通税に基づく定期金を得ている。プロヴァンでは各種商品の流通税の他に、火曜市の収入の一部、2つの年市での穀物の取引にも関わり、果物用物売台も得ていた。テンプル騎士団は4都市内に多くの不動産を所有していた。例えばプロヴァンでは、年市開催期間に関係なく建物内に商人を受け入れ、1193年には家屋2軒、店舗あるいは事務所7軒、副伯館を構成する複合施設を所有していた。他の都市でも多くの家屋を所有し、騎士団の積極的な不動産投資がうかがえる。最後には騎士団の金融業務について考察している。テンプル騎士団は積極的な金融取引で巨万の富を得たといわれるが、大市都市では競合相手としてユダヤ人<sup>53</sup>とロンバルディア商人<sup>54</sup>がいて、彼らの影響力から騎士団が入り込む余地は大きくはなかったとも考えられるが、詳細はよくわからない。騎士団は、商取引と東方での金融業務の決済の場として大市を利用していただようである。テンプル騎士団は、シャンパーニュ大市での課税収入と不動産賃貸料で大きな利益を得ることを重視し、リスクを伴う金融業務は避けたようである。騎士団が大市の発展に寄与したかどうかという点についてヤントは否定的で、

---

48 騎士団が所有していた新市場地区の家屋1軒を、ノートル＝ダム教会近くの Val-de-Provins にある石造家屋1軒と交換した (Yante [16] p.226)。

49 伯よりいくつかの定期金を得ていた (Yante [16] p.227)。

50 Saint-Fursy 教会の前に、騎士団は家屋を持っていた (Yante [16] p.227)。

51 伯は騎士団の持つ家屋をすべての賦課租を免除した (Yante [16] p.227)。

52 マール marc は貨幣の重さの単位である。1147年に初出が確認されるトロワのマールは最も使用され、シャンパーニュ大市やパリでも使用された。244.75gに相当する。J. Favier, *Dictionnaire de la France médiévale*, Paris, 1993, p.613; J. Le Goff, *Le Moyen Age et l'argent*, Paris, 2010, p.25 (井上櫻子訳『中世と貨幣。歴史人類学的考察』藤原書店, 2015年, 35頁)。

53 13世紀に伯領内には3万人ものユダヤ人がいたとされる (G. Nahon, *Les communautés juives de la Champagne médiévale (XIe-XIIIe siècles, dans Rachi*, Paris, 1974, pp.33-78))。

54 R.-H. Bautier, *Le marchand Lombard en France aux XIIIe et XIVe siècles, dans Le marchand au Moyen Age. Actes du 19e congrès de la société des historiens médiévistes de l'enseignement supérieur public, Reims, 1998, Paris, 1992, pp.68-69.*

プロヴァンでは羊毛計量所をめぐって地元毛織物業者と対立する事態も発生し、利益追求の姿勢は反感を買っていたようである。「シャンパーニュ大市諸都市における外来商人の商業施設 Halle (12~14世紀)」(Yante [18]) は、大市インフラの要である商業施設 Halle に焦点を当てた研究である。Halle とは、都市あるいは商人が獲得あるいは借りた家屋もしくは都市館であり、販売用の屋根付回廊、貯蔵所、共同寝室、厩舎を備えた複合施設のことである。現時点の調査では、大市諸都市で約100軒、その内プロヴァンとトロワに約30軒、バルに約20軒、ラニイに約9軒確認されている。【表2】は大市開催都市における Halle を利用する商人の出身都市あるいは地方毎に整理したものである。南仏諸都市5、イペリア諸都市3、そして南仏、プロヴァンス、トスカナの各商人の Halle、イタリアでは9都市とロンバルディア、トスカナの各商人の Halle、そして最も多い北・中部フランス、低地諸地方、リエージュ司教領の商人の Halle であり、35都市(地方)を数える。ここにはドイツ・スイス商人の Halle は見当たらないが、家屋 maison という表記で確認できる<sup>55</sup>。ヤントは続いて、大市開催都市それぞれについても考察を加えているが、2年市を持つトロワ、プロヴァンが多いのは当然のこととしても、バル、ラニイ共に多彩な商人が Halle を持っていることが印象的である。最も情報が多いプロヴァンに関しては、高台区と下町区、そして所在地不明の Halle についてデータが整理されている(【表3】参照)。最後に Halle の所有者について、シャンパーニュ伯、教会・修道院から市民、外国商人に至るまで様々であるが、教会・修道院が多い。

#### (4) 大市で取引される商品に着目した論考

ここでは「ブラバント産毛織物とシャンパーニュ大市の安全護送。1340年文書について」(Yante [15]) を取り上げよう。1340年4月ムーズ川上流のマルボット Marbotte で、シャンパーニュ大市にて購入したブラバント産毛織物をアブルモン Apremont 領主ジョフロワ4世とその兄弟ジャンに奪われたミラノ

55 例えば、1264年にはバルにフライブルク・イム・ブライスガウ商人の家屋、1276-78年、1340-41年にはバーゼル商人の家屋、1289年にはコンスタンツ商人の家屋が4都市にあった。トロワではジュネーヴ商人の館も確認できる (Yante [18] p.40)。

とディジョンの商人に対する損害賠償のやり方と日程を取り決めた年市守護の文書が、この論文の素材である。この興味深い文書から、①シャンパーニュ大市とブラバント産毛織物 ②大市とブラバント商人 ③安全護送 ④ロレーヌ地方陸路の危険 ⑤マルボットでの強奪事件 ⑥賠償、について考察する。大市との関係から見ると、大市が衰退の最中にあった14世紀前半にブラバント産毛織物が大市で販売されていたこと、それをミラノ、ディジョン商人が買い付け、年市守護が安全護送を担い、語おうだつの損害賠償を引き受けたという事実が強い関心を引く。ブラバント産毛織物は具体的にはメヘレン、レウヴェン産である。1288年には大市でその名が見られ、メヘレン、レウヴェン商人は14世紀前半においても大市で商取引を行っていた。安全護送については、シャンパーニュ伯は伯領の境界外にまで適用し、それでもロレーヌへの陸路は追剥が多く非常に危険であったことが指摘される。さらに14世紀中葉、大市にミラノとディジョンの商人が来ていた点も考察に値する事実である<sup>56</sup>。

#### 4. Véronique Terrasse の大市における商人に関する研究

テラスは、中世盛期コミューン期プロヴァンの社会経済史研究で博士号を取得した若手の研究者である (Terrasse [19])。彼女の学位論文では12世紀におけるプロヴァン年市初期史に関する考察がなされているが、コミューン初期史との関係で論じられているので詳しく立ち入ることはしない。ここでは論文「プロヴァン年市における商人の受入れ諸条件。いくつかの質問」(Terrasse [20]) について見てゆきたい。この論文は、プロヴァンにおける外来商人の宿泊問題を考察したものである。外来商人が、大市期間中に滞在する家屋に関する情報は少ない。例えば1202年オーリャック・コンスルの書簡には、オーリャック商人がサン＝タユール分院近くに石造家屋1軒を借りて、そこには馬10頭を収容

56 ミラノとブルゴーニュの商業関係については、J.-M. Cauchies (dir.), *Milan et les États bourguignons : deux ensembles politiques princiers entre Moyen Âge et Renaissance (XIV<sup>e</sup>-XVI<sup>e</sup> s.)*, Rencontre de Milan (1er au 3 octobre 1987), Bâle, 1988 (Publication du centre européen d'études bourguignonnes, XIV<sup>e</sup>-XVI<sup>e</sup> s., no 28) を参照。特に本書所収の H. Dubois, *Milan et la Bourgogne : un couple commercial à la fin du Moyen Âge*, dans *Ibid.*, pp.185-194.

できる厩舎がついていた。家屋の賃借期間については、前述のオーリャック商人は毎年更新していた。1258年ルアン商人は、サン＝タユール分院に属するリルの家屋を6年間借りていた。従って年市が開かれていない時期も借りていたことになるが、その間はイタリア商社の駐在員の場合を除き、どのように利用していたのかは不明である。借りた家屋での営業については、イープルやシャロンの Halle と呼ばれる商業施設であれば問題はないが、外来商人が借りた家屋全てで販売許可が下りたわけではなく、一部は宿泊・倉庫としてしか使用できなかった<sup>57</sup>。販売許可を得ていても、あらゆる商品を販売できたわけではなく、それは予め契約で決められていた<sup>58</sup>。家屋賃借の他に、もう一つの商人の宿泊先が宿屋である。プロヴァンの宿屋に関する情報は限られているが、1299年には高台区の宿屋と下町区の宿屋との間で客をめぐる訴訟記録<sup>59</sup>、宿屋に関する3通の財産分与記録（1278年、1285年、1338年）から宿屋の規模がうかがえる。テラスによれば、南仏エクス＝アン＝プロヴァンスの宿屋<sup>60</sup>と比べると、プロヴァンの宿屋は大規模であるという。実際、プロヴァンの宿屋は改修を行い、羽毛ベッドや銀器も備えた贅沢な部屋も持っていたことが推察できる。シャンパーニュ大市における宿屋については情報が極めて限られているが、情報が比較的豊富なプロヴァンについて宿屋あるいは商人の賃借家屋に関する情報を整理した重要な論文として評価できる。

57 1333年、年市守護はトゥールーズ、オーリャック、リモージュ商人に、彼らがサン・キリアス参事会教会から借りた家屋でサン＝タユール年市の時に皮革製品を販売する許可を与える判決を出している（Terrasse [19] p.37）。

58 1202年、サン＝キリアス参事会員はオーリャック商人に対して、借りた家屋で売りたい商品は全て販売できる許可を与えた。しかし、1258年サン＝タユール分院はルアン商人に対して彼らが借りたリルの家屋で毛織物だけを売る許可を与え、その他の商品（毛皮、絹、香辛料）については計量税と流通税を課した（Terrasse [19] p.37）。

59 この文書については、拙著『フランス中世都市制度と都市住民－シャンパーニュの都市プロヴァンを中心に－』九州大学出版会、2002年、88-89頁を参照。

60 クレによれば、宿屋の規模は3つのグループに分けられる。ベッド9台以下の小宿屋、ベッド9～12台の中宿屋、18～20台の大宿屋である（N. Coulet, Un gîte d'étape : les auberges à Aix-en-Provence au 14e siècle, dans *Sénéfiance*, no 2, 1976, p.108）。

## 5. シャンパーニュ大市と大市諸都市におけるぶどう畑、ぶどう酒

ここでは、従来大市で取引される毛織物、毛皮、香辛料、外来ぶどう酒などの主力商品に陰に隠れがちなシャンパーニュ産ぶどう酒に関する論文を取り上げよう。まずはトロワを対象にした「シャンパーニュ伯治下良き都市トロワにおけるぶどう畑、ぶどう酒とシャンパーニュ大市」(Lamauvinière [21])である。11～12世紀についてはユダヤ人のぶどう畑とぶどう酒生産、12～13世紀については伯の租税徴収特権(ぶどう酒流通税、搬入税)<sup>61</sup>と市内各宗教機関(モンチエ＝ラ＝セル修道院、サン＝ルー修道院、ノートル＝ダム＝オ＝ノナン修道院、サン＝テチエンヌ聖堂参事会)の租税徴収諸権利やぶどう栽培、ぶどう酒生産について丁寧に整理する。トロワではぶどう酒は特別な取引商品ではなく、むしろ皮革製品や織物が売れ筋であったこと、そしてぶどう畑・ぶどう酒生産の繁栄は中世後期以降から始まると論じる。

続いて「13～14世紀プロヴァンのぶどう畑とぶどう栽培人」(Wilmart [22])は、プロヴァンにおけるぶどう栽培の実態に迫った論文である。プロヴァン産ぶどう酒は、在地市場である年市で販売されパリなど伯領外の市場では販売されないが、その品質や土壌の豊かさは同時代人に評価されていたという<sup>62</sup>。ウィルマールは1170年代以降の諸個人によるぶどう酒流通税免除特権の獲得、住民の自宅における醸造装置の設置と居酒屋による地元産ぶどう酒の免税特権獲得を結びつけて、プロヴァン住民によるぶどう畑の保有状況、ぶどう栽培者集団の存在に着目する。プロヴァン市民によるぶどう畑への投資は13世紀後半に早くも確認できる<sup>63</sup>。後見解放記録約50通<sup>64</sup>がぶどう畑に言及しており、その分析から次のような指摘をする。プロヴァンのぶどう栽培には大規模経営と

61 12世紀、シャンパーニュ伯はぶどう酒流通税の2/3、副伯が1/3を得る権利を持っていた。トロワでは、何人であれ市内に持ち込まれたぶどう酒樽1個につき搬入税(portage)として13s.4d。(ただしトロワ市民が自ら持ち込んだ場合は6s.)を徴収する権利を伯は持っていた。13世紀中葉、伯はプロヴァン5月年市にオーセールやその他のぶどう酒の搬入税について60s.の定期金を、プロヴァン施療院に与えている(Lamauvinière [21] p.119, note 4)。

62 アベラールのイングランド人弟子ヒラリウスは、プロヴァン近隣の村 Chalaudre-la-Petite のぶどう畑の豊かさを称賛する詩を作っている(Wilmart [22] p.2)。

小規模経営が識別できる。大規模経営者にはぶどう栽培に特化した者と多角経営を志向した者とが見られ、小規模経営者についてはぶどう栽培の道具のみを相続した場合もある。ぶどう畑は農民だけでなく、織工など他の職種の者も持ち、補助収入としてぶどう栽培を行っていた。相続の特徴には性別による違いも見られ、男の子はぶどう畑や農機具、女の子は家庭用布類、織機を相続する傾向がみられる。こうした点から、13世紀後半のプロヴァンでは広範な社会層がぶどう畑への投資を行っていたことがうかがえる。さらに、プロヴァンにおいてぶどう栽培人<sup>63</sup>が市内のみならず近隣農村にも広く居住し、家業として世襲する例も見られ、同職組合の存在もうかがえることを指摘し、プロヴァンではぶどう栽培・ぶどう酒生産が地場産業として成立しており、それはシャンパーニュ大市という販路が確保されているからだとする。大市の存在が開催都市の産業構造にどのような影響を与えたのかを、毛織物工業以外の職種で具体的に考察した仕事として、ウィルマルの研究は重要である<sup>66</sup>。

## 6. その他の多彩な大市研究

近年のシャンパーニュ大市に関する研究は、これまで見てきたようにヨーロッパ全体の視点から大市システムを俯瞰する研究から大市開催都市内における市場運営の現場に至るまで、実に様々な成果を我々に示してくれる。前章ま

63 プロヴァンには13世紀後半から14世紀前半にかけて都市社会職能分析を行うための史料群がカルチュレールにまとめられて伝来しており、ウィルマルもこれを活用してプロヴァンぶどう産業の輪郭を浮かび上がらせようとする。この史料については、前掲拙著、Terrasse [19] pp.5-8; Ead., *Le Cartulaire de la ville, destinées d'un manuscrit médiéval (fin du XIIIe siècle-début du XIVe siècle), dans Bulletin de la société d'histoire et d'archéologie de l'arrondissement de Provins*, no 155, 2001, pp.31-45) を参照。

64 この史料の概要及び後見解放による相続物件の一覧については、拙著第3章と表2 (230-281頁) を参照。

65 14世紀前半ごろに作成された投票記録から判明するプロヴァンの職種構成については、この史料の特徴も含めて拙著表3 (282-285頁) を参照。ぶどう栽培人は、職種が判明する限りで134名。これは職種が判明するプロヴァン社会層において織工 (323名)、縮絨工・起毛工 (260名) に次いで3番目の数である (Wilmart [22] p.11)。

66 ウィルマルはモーのコミュニケーション研究者であり、その著作は大市開催都市との比較を行う上で示唆的である。M. Wilmart, *Meaux au Moyen Age. Une ville et ses hommes du XIIe au XVe siècle*, Montceaux-lès-Meaux, 2013.

では主として社会経済的視点から大市に接近した一部の研究者による一連の仕事を見てきたが、ここでは様々な研究者の研究を5つのグループに分けてその内容を見てゆきたい。まずは第3章で扱ったヤントと同じくベルギー学界のブロックマンスによる研究を1本、イタリア史研究者による近年の研究を2本、プロヴァン市場に関する研究を2本、考古学的視点から大市を考察する論文2本、最後に比較歴史制度学派に関係する論文を1本、取り上げたい。

### (1) ブロックマンスの研究

「1249年～1291年におけるシャンパーニュ大市とフランドルにおける取引」(Blockmans [24])は、フランドル大市開催都市であるイープル市政官が作成した文書(1249～1291年, 5505通)を素材にする<sup>67</sup>。記録にはシャンパーニュとフランドルの両大市における商品取引と決済に関する合意が記録されており、この論文ではとりわけ両年市における分割払いの記録が利用されている。ブロックマンスは、イープルの契約史料から確認できることを次の6点に集約する。すなわち、①シャンパーニュとフランドルの両大市の密接な絡み合い、②外国商人のみならず、在地住民も借入返済の場として大市を利用、③大市開催の定期性への信頼(大市での返済期限が10年以上先の場合もよくあった)、④国際交易における契約締結、団体、信用制度のフランドル社会への浸透、⑤フランドル人、外国人に関係なく、フランドル年市における在地小売商人と国際商人との密接な関係、⑥イープル、カオール、北イタリア、北ドイツ諸都市における柔軟な商人組織。

### (2) イタリア史研究者の研究

イタリア史の側からのシャンパーニュ大市研究は、既に述べたように数量的に多くはなく、あったとしてもイタリア商人の商業活動あるいは金融活動の場として言及されるにすぎない。「公的債務とシャンパーニュ大市。12世紀末ルッ

67 ここで利用した史料は刊行されている。G. Des Marez, *La lettre de foire à Ypres au XIIIe siècle*, Brussels, 1900; C. Wyffels, (éd.), *Analyses de reconnaissances de dettes passées devant les échevins d'Ypres (1249-1291)*, Brussels, 1991.

カの未刊行史料」(Del Punta [27])は近年の研究であるが、大市そのものを論じたものではない。ルッカ都市文書館に伝来する会計帳簿を素材に、ルッカの金融業者(ボトシ家、リチアルディ家)とコムーネとの間におけるプロヴァンのサン・タユール年市を利用した金融取引(借入返済)の実情を論じたものである。「シャンパーニュ大市、国際信用の合流点」(Racine [29])は、シャンパーニュ大市で活動するイタリア人商社の盛衰を描いたものである。主としてジェノヴァ公証人 Enrico Guglielmo Rosso の記録を用いて、13世紀末におけるイタリア人商社の金融活動を考察する。シャンパーニュ大市は1280~1320年間に国際為替市場として機能していた。それを支えたイタリア人商社は、フランス宮廷への奢侈品供給や傭兵等への俸給など軍事費負担を担う一方で、フランス王による商社への課税、罰金、強制貸付等の恣意的な圧力を受けて次々と倒産してゆく過程を描く<sup>68</sup>。

### (3) プロヴァン年市研究

次にプロヴァンの年市に関する論文を2本取り上げよう。「プロヴァンの年市」(Boulet-Sautel [25])は、元パリ第2大学教授の法制史家ブーレ＝ソテルの遺作である。表題とは異なり、この論文は大市の歴史、商社・保険・信用・為替などのイタリア人による商業技術の発展を概観したもので、プロヴァン年市に関する新しい情報は一切出てこない。『シャンパーニュ大市期の分院、サン＝タユール・ド・プロヴァン』(Verdier [30])は、プロヴァン下町区で9月~10月に開催される年市の中心にあるサン＝タユール分院<sup>69</sup>に関する歴史を

68 フランス王国におけるピアチェンツァ商人を論じた P. Racine, *Les marchands piacentins dans le royaume de France*, in *Precursori di Cristoforo Colombo. Mercanti e banchieri piacentini nel mondo durante il medioevo. Atti del Convegno Internazionale di Studi Auditorium Cristoforo Poggiali, Piacenza, 10-12 settembre 1992*, Piacenza, 1994, pp.153-167 にも大市に関する言及が多くなされている。なお参考までに、シエナ商人家系トロメーイ家のシャンパーニュ大市での活動については、池上俊一『公共善の彼方に。後期中世シエナの社会』名古屋大学出版会、2014年、133-135、153頁を参照。

69 サン＝タユール分院については、Ph. Racinet, *Méthode d'étude d'un prieuré: le cas de Saint-Ayoul de Provins au Moyen Age*, dans *Tous azimuts...Mélanges de recherches en l'honneur du Professeur Georges Jehel. Histoire médiévale et archéologie*, vol.13, 2002, pp.385-402 もその歴史を簡潔に論じており、年市にも言及している。



考察した専門書である。分院の歴史について伝来史料を網羅しながら（そのエディションも行いつつ）詳しく論じる。特に分院が権利として持つ年市関係収入については、1154年伯文書を素材にパン屋・菓子屋への課税、ぶどう酒税、両替商の営業台賃貸料などの収入、所有家屋の賃貸料収入などを考察し、分院が積極的に外国商人に商業用家屋を貸し出している姿を描く。

#### （４）考古学的視点からの研究

続いて考古学的視点からシャンパーニュ大市と関連した仕事として、次の2本の論文を取り上げよう。「シャンパーニュ大市の時代における都市の家屋。プロヴァンの事例」(Deforge [26])は、市内に残る教会・施療院を含む27の中世家屋について、外装の特徴及び内部構造を考察する。プロヴァンには現在でもおよそ170もの地下室が残されており、かつては最低でも200は残っていたといわれるほどである。この地下室の構造、利用目的（主として商業用倉庫）、さらに家屋の出入口、窓、屋根、骨組み、内装では暖炉、床タイル、装飾、トイレなどが詳細に検討されており、中世家屋を具体的にイメージすることができる。「城砦とシャンパーニュ大市の商業。シャトー＝ティエリの考古学データの証言（11～15世紀）」(Blary [23]<sup>70</sup>)は、プロヴァンの北約60kmにある都市シャトー＝ティエリの発掘成果から出土物（陶器片、毛織物検印など）がシャンパーニュ大市からもたらされたものであること。さらに発掘現場で見つかった空地が市場もしくはキャラバン隊の滞在場所であった可能性を指摘する。シャンパーニュ大市が繁栄していた時代の遺物は、建築物を含め遺構としても多く残されており（特にプロヴァン）、こうした考古学的視点からの遺構・出土物の研究はシャンパーニュ大市研究の刷新の可能性を秘めている。

---

70 プラリイのシャトー＝ティエリ中世考古学は次の研究に結実している。Fr. Blary, *Origines et développements d'une cite médiévale, Château-Thierry. Approches archéologique et historique d'une petite ville d'accession médiévale, Revue archéologique de Picardie*, no spécial 29, Amiens, 2013.

### (5) 比較歴史制度分析批判

最後に、ミルグロムやグライフラを代表的研究者とする比較歴史制度分析と呼ばれる学派のシャンパーニュ大市に関する考察<sup>71</sup>に修正を迫る「我々は経済発展についてシャンパーニュ大市からどのような教訓を引き出すことができるのか？」(Edwards and Ogilvie [28])を取り上げよう。この論文は、約60本の先行研究の成果に基づきシャンパーニュ大市の盛衰の理由を論じ、経済発展に必要な条件を考察したものである。シャンパーニュ大市が成功した理由としてシャンパーニュ伯の政策を重視し、特に安全保障政策として安全護送、市内の治安維持・法の支配による所有権の保護、さらに外国商人を含む全ての大市参加者に対する伯・都市・宗教機関それぞれの法廷における公平な裁判システムといった公権力により整備された制度を重視する。また大市の衰退については1262年頃からとするボチエ説を退け、その開始期として1310～15年頃を提起し、1284年にシャンパーニュ伯位を継承したフランス王権(フィリップ4世)による従来の商人優遇政策の変更と対フランドル戦争をはじめとする戦争の影響を衰退要因とみる。続いて、比較制度分析学派が提起するシャンパーニュ大市成功の要因としての「自律的秩序による契約履行制度 Private-Order Contract Enforcement」, 「共同体責任制 Community Responsibility System」について、研究史に基づいて史実の誤認を指摘<sup>72</sup>し、大市の成功における伯などの公権力の役割を強調する。比較制度分析の理論において、シャンパーニュ大市は重要な根拠の一つとして挙げられているが、そこに基本的な史実の誤認があることを指

71 比較歴史制度に関して、この論文が参照しているのは次の文献である。P. R. Milgrom, D. C. North and B. R. Weingast, The role of institutions in the revival of trade: the medieval law merchant, private judges and the Champagne fairs, in *Economics and politics*, vol.2, no 1, 1990, pp.1-23; A. Greif, Institutions and impersonal exchange: from communal to individual responsibility, in *Journal of institutional and theoretical economics*, vol.158, no 1, 2002, pp.168-204; Id., *Institutions and the Path to the Modern Economy. Lessons from Medieval Trade*, Cambridge, 2006 (岡崎哲二・神取道宏監訳『比較歴史制度分析』(叢書〈制度を考える〉) NTT 出版, 2009年)。この学派の思想については、藤井美男『ブルゴーニュ国家とブリュッセルー財政をめぐる形成期近代国家と中世都市ー』(MINERVA 西洋史ライブラリー72), ミネルヴァ書房, 2007年, 序章を参照。

72 例えば、ミルグロムらが民間裁判員とする年市守護は、れっきとした伯役人であり、イタリア商人などの外国商人が関わった大市での事犯は彼ら自身の共同体の裁判権に服したわけではなく、あくまで伯の法廷で裁かれた。

摘したことは重要である。

以上、多彩な大市研究と題していくつかの研究成果を見てきた。伝統的な文献史学のみならず考古学や理論経済学といった隣接諸科学からの知見もあり、大市研究の裾野の広さがうかがえる。

## お わ り に

シャンパーニュ大市は、中世盛期における商業活性化を証言するヨーロッパ随一の国際商業・国際金融の舞台としてつとに有名である。19世紀後半から1970年代までヨーロッパ各国学界でシャンパーニュ大市研究は盛んに行われ、多くの知見が蓄積されてきた。これには社会経済史が力を持っていたことが背景にあると思われるが、社会経済史が勢力を失い始めた1980年代から大市研究は停滞状況に陥った。しかし2000年代以降、シャンパーニュ大市研究はヨーロッパ各国学界において再び活性化の兆しが見え始めた。本稿は、この研究潮流を捉えてヨーロッパ各国の中世史家によるシャンパーニュ大市研究を収集し、それぞれの研究内容を整理することを通じてシャンパーニュ大市研究の現状を把握し、今後の展開を展望すべく準備されたものである。

本稿ではそれぞれの研究の内容と著者に着目して6つの分野に分類して、大市に関する新しい知見について考察した。最初に大市制度を概観した研究、第2にミシェル・ビュールの大市研究、第3にジャン＝マリ・ヤントによる多彩な大市研究、第4に、中世プロヴァン史を専門とするヴェロニク・テラスの大市商人に関する研究、第5に、シャンパーニュ大市と大市諸都市におけるぶどう畑、ぶどう酒との関係を論じた研究、そして最後に上述の分類に入らない多様な視点から行われた大市研究、をみてきた。6番目に取り上げた多彩な大市研究では、具体的にはベルギー学界のブロックマンスによる研究、イタリア史研究者による近年の研究、プロヴァン年市に関する研究、考古学的視点から大市を考察する論文、比較歴史制度学派の市場研究を再検討する論文、を順次取り上げた。

これまでに見てきた諸論文の研究傾向を整理すると、次のようなことが指摘

できる。鳥の目で中世～近世ヨーロッパの市場システムの一環として大市を考察する研究から大市を構成する年市をいわば虫の目で考察する論文まで、異なる視点で大市を捉える論文が揃っている。伝統的な視点からの研究として、陸路、市場制度、法、商品、外国商人に関する知見の再検討がなされると同時に、考古学、史料学、理論経済学といった分野からの貢献も目を引く。またこれまで殆ど等閑視されていた商業施設などの大市インフラやぶどう畑に関わる詳細な研究は、シャンパーニュ大市研究の地平の広がり的印象付ける。2000年以降蓄積されてきたシャンパーニュ大市に関する諸研究の成果は、従来の大市像を大きく変えるのではなく、むしろその像をより鮮明にしたと言えるのではないだろうか。それはあたかも画像処理で画素数が増えて、映像がより鮮明になってゆく感じと言っても良いだろう。筆者には、例えばウィルマールによるプロヴァンのぶどう畑・ぶどう栽培人に関する研究（[22]）は、伝来史料を新たな視点で読解しながら大市の発展と在地社会経済の変容を巧みに組み合わせた独創的な研究として、大市研究の新しい方向性を示しているように感じる。またビュールが行った史料刊行の成果に基づく伝来史料の真正性の再検討は、もし他の伯の文書史料集あるいは宗教機関の伝来史料集の刊行が実施されるならば、今後も期待できる研究方法であると言えよう。

さて最後に、シャンパーニュ大市研究の今後の課題と展望を若干述べることで、本稿を締め括りたい。①国際共同研究の進展。ヨーロッパ規模でシャンパーニュ大市のような循環型市場システムの研究が、共同研究の形で今後も継続されるであろう。国際的な取り組みにより、フランス以外の国・地域に眠る史料の発掘により新たな知見がもたらされる可能性、そして新たな視点からの史料解釈の可能性が期待できる。②シャンパーニュ大市研究は基本的に多国籍であり、フランス学界での蓄積が多いのは当然として、ベルギー学界、ドイツ学界における蓄積が目を引く。しかし、イタリア学界では大市研究そのものではなく、あくまでイタリア商人の商業・金融活動の文脈で語られることが多い。他方で、イングランド学界、スペイン・ポルトガル学界における大市研究への貢献はほとんど見当たらない。上述の国際共同研究の進展により、こうした研究の空白部分が埋まることを期待したい。③大市開催都市レベルでは、プロ

ヴァンが中世遺産を豊かに継承していることもあり、今後も多くの考古学データを提供してくれるだろう<sup>73</sup>。逆に、ラニイ、トロワ、バル＝シュル＝オーブについては何十年も新しい研究はなく事実上停滞している。トロワは近代化されて中世の遺構は少ないとはいえ都市および教会機関の伝来史料に恵まれている。ラニイやバルは、サン＝ピエール修道院（ラニイ）、サン＝ピエール教会（バル）など大市時代の建築物をいくつも受け継いでおり、本格的な考古学研究が待たれる。④大市をめぐる諸制度、諸権利、システムといった組織的枠組みの研究、言い換えれば物的側面は着実に積み重ねられ再検討もされているが、大市を支えた人的側面については組織者であるシャンパーニュ伯や来訪者である外国商人は別にして、殆ど研究は進展していない。例えば、大市の実質的責任者である年市守護とその部下、地元商人、宗教機関の実務担当者の姿は規範史料あるいは訴訟記録以外からは殆ど見えてこない。おそらくシャンパーニュ大市都市においてこうした人的側面の研究が深まることは今後も期待できないが、フランドルなど近隣大市都市における人的側面の研究進展がヒントを与えてくれるのではないだろうか。

シャンパーニュ大市には今なお、我々を惹きつける魅力がある。それは過去の一時期の栄華を誇った歴史的存在としてだけではなく、グローバル化がますます進み様々な出自の人々との共生が求められている我々に、協調社会の構築のための一つのモデルを提供してくれるからではないだろうか。

---

73 例として以下の研究を挙げておこう。J. Mesqui, Le palais des comtes de Champagne à Provins (XIIe-XIIIe siècles), dans *Bulletin monumental*, t.151, no 2, 1993, pp.321-355 ; O. Deforge, P. Garrigou Grandchamp et J. Mesqui, «La Buffette», une résidence patricienne des XIIe et XIIIe siècles à Provins, dans *Bulletin monumental*, t.160, no 1, 2002, pp.27-46.

【表1】 シャンパーニュ大市の開催期間（13世紀）

開催都市	名称	開催期間（復活祭は移動祝祭）
ラニイ	ラニイ年市	開始日：1月2日 終了日：四旬節中日（謝肉祭）前の月曜日（2月23日から3月29日の間）
バル＝シュル＝オーブ	バル＝シュル＝オーブ年市	開始日：四旬節中日（謝肉祭）前の火曜日（2月24日から3月30日の間） 終了日：復活祭第4主日後の月曜日（4月13日から5月17日の間）
プロヴァン	5月年市（高台区）	開始日：主の昇天の主日前の火曜日（4月28日から5月30日の間） 終了日：三位一体の主日後の第4日曜日前の金曜日（6月12日から7月16日の間）
トロワ	サン＝ジャン年市 あるいは夏年市	開始日：聖ヨハネの祝日後の第3火曜日（8日から15日の間） 終了日：8月28日～9月2日あるいは14日（14世紀には聖ミカエルの祝日9月29日）
プロヴァン	サン＝タユール年市（下町区）	開始日：9月14日 終了日：諸聖人の日（11月1日）
トロワ	サン＝レミ年市 あるいは冬年市	開始日：11月2日 終了日：クリスマス前、あるいは遅くとも1月2日

典拠：Irsigler et Reichert [5] p.105より筆者作成。

【表2】 シャンパーニュ大市諸都市における商業施設 Halle リスト

	Lagny	Provins	Troyes	Bar-sur-Aube
南仏・スペイン北部諸都市商人				
Barcelona			○	
Espagnols		○		
Lérida			○	
Marseille		○		○
Midi		○		
Montauban			○	
Montpellier	○?	○	○	○
Orange		○		○
Provençaux	○?	○		
Toulouse	○?	○		
Valence			○	
イタリア商人				
Asti				○
Bologna		○?		
Cremona			○	
Genova				○

	Lagny	Provins	Troyes	Bar-sur-Aube
<i>Lombardia</i>	○?	○	○	
Lucca		○	○	○
Piacenza			○	○
Rome		○		
Siena			○	○
<i>Toscana</i>		○		
Venice		○?		
中・北仏, 低地諸地方, リエージュ司教領商人				
Abbeville			○	
Amiens			○	
Arras		○	○	○
Aurillac		○		
<i>Auvergne</i>			○	
Bar <sup>1</sup>		○		
Beauvais			○	○
<i>Bourgogne</i>			○	
Cambrai		○		○
Châlons	○	○	○	○
Clermont			○	
Corbie			○	
Douai	○		○	○
Eu			○	
Hesdin			○	
Huy			○	
Lagny			○	
Lille		○	○?	
Limoges		○		
Louvain		○		
Lyon	○			
Malines	○	○?	○	
Paris				○
Picardie			○	
Provins			○	○
Reims		○		
Rouen		○	○	
Saint-Denis				○
Saint-Dizier				○
Saint-Trond <sup>2</sup>				○
Saint-Quentin			○	○
Sens			○	
Troyes		○		○
Valenciennes				○
Ypres	○	○	○	○

1 : Bar-sur-Aube ou Bar-sur-Seine      2 : Saint-Trond ou Sisteron

典拠 : Yante [18] p.39の表を基に筆者が作成

注記 : *Espagnols* (スペイン人) とイタリックにしている部分は、都市出身者ではなく当該出身国・地域の者が利用できるという意味である。

【表3】プロヴァン高台区及び下町区における商業施設 Halle

高台区	下町区	所在地不明
Cambrai, Châlons <i>Espagnols</i> Lucca, Marseille Rouen, Toulouse Ypres	<i>Allemands</i> , Bar, Cambrai Châlons, <i>Hollandais</i> , Limoges <i>Lombards</i> , <i>Midi (français)</i> Montpellier, <i>Provençaux</i> Reims, Rome, Rouen <i>Toscana</i> , Toulouse, Troyes	Arras, Bologna (?) Konstanz, Lille Louvain, Malines (?) Oranges, Rosoy Venice (?)

典拠：Yante [18] p.42の表を基に筆者が作成

注記：*Espagnols*（スペイン人）とイタリックにしている部分は、都市出身者ではなく当該出身国・地域の者が利用できるという意味である。

## 【参考文献表】

※本稿の文献目録は、読者の参照の便を考慮して章別に整理していることをお断りしておく。

## 1. 大市制度の概観

- [1] Czmara, J.-Cl., et Schild, G., *Les foires de Champagne*, Tours, 2016.
- [2] Dubois, H., Les institutions des foires médiévales : protection ou exploitation du commerce? dans Cavaciocchi, S., (a cura di), *Fiere e mercati nella integrazione delle economie europee secc. XIII-XVIII. Atti della "Trentaduesima Settimana di Studi" 8-12 maggio 2000, Istituto internazionale di storia economica "F. Datini" Prato, SerieII-Atti delle "Settimane di Studi" e altri Convegni, 32*, Firenze, 2001, pp.161-184.
- [3] Dubois, H., Les foires dans la France médiévale, dans Bayard, Fr., Fridenson, P., et Rigaudière, A., (dir.), *Genèse des marchés. Colloque des 19 et 20 mai 2008*, Comité pour l'histoire économique et financière de la France, Paris, 2015, pp.37-48.
- [4] Irsigler, F., La fonction des foires dans l'intégration des économies européennes au Moyen Age, dans Cavaciocchi, S., (a cura di), *Fiere e mercati nella integrazione delle economie europee secc. XIII-XVIII. Atti della "Trentaduesima Settimana di Studi" 8-12 maggio 2000, Istituto internazionale di storia economica "F. Datini" Prato, SerieII-Atti delle "Settimane di Studi" e altri Convegni, 32*, Firenze, 2001, pp.49-69.
- [5] Irsigler, F., et Reichert, W., Les foires de Champagne, dans Irsigler, F., und Pauly, M., (Hrsg.), *Messen, Jahrmärkte und Stadtentwicklung in Europa*, Beiträge zur Landes- und Kulturgeschichte Bd 5, Publications du Centre luxembourgeoise de documentations et d'Études médiévales (CLUDEM), t.7, Trier, 2007, pp.89-105.
- [6] Pauly, M., Les foires de Champagne. Et après? dans Guenée, B., et Moeglin, J.-M., (dir.), *Relations, échanges, transferts en Occident au cours des derniers siècles du Moyen Age. Hommage à Werner Paravicini. Actes du colloque de Paris (Palais de l'Institut, 4-6 décembre 2008)*, Paris, 2010, pp.235-261.
- [6a] Blockmans, W., Fairs in Northern France and the Low Countries, 1200-1600, in Denzel, M.A., (Hrsg.), *Europäische Messegeschichte 9.-19. Jahrhundert*, Köln/Weimar/ Wien, 2018, pp.115-123.
- [6b] Bonoldi, A., Italien und die Messen zwischen Spätmittelalter und Früher Neizeit, in



- Denzel, M.A., (Hrsg.), *Europäische Messegeschichte 9.-19. Jahrhundert*, Köln/Weimar/Wien, 2018, SS.125-146.
- [6c] Denzel, M.A., Das System der Messen in Europe-Rückgrat des Handels, des Zahlungsverkehrs und der Kommunikation (9. bis 19. Jahrhundert), in Denzel, M.A., (Hrsg.), *Europäische Messegeschichte 9.-19. Jahrhundert*, Köln/Weimar/Wien, 2018, SS.369-431.
2. Michel Bur の研究
- [7] Bur, M., Les «autres» foires de Champagne, dans Escher, M., Haverkamp, A., und Hirschmann, Fr. G., (Hrsg.), *Städtelandschaft-Städtenetz-zentralörtliches Gefüge. Ansätze und Befunde zur Geschichte der Städte im hohen und späten Mittelalter*, Mainz, 2000, pp.349-365 (repris dans Id., *La Champagne médiévale. Recueil d'articles*, Langres, 2005, pp.499-514).
- [8] Bur, M., L'Acte 36 d'Henri le Libéral concernant la foire de Saint-Ayoul de Provins est-il un faux? dans Kano, O., et Lemaitre, J.-L., (Volume préparé par), *Entre Texte et Histoire. Études d'histoire médiévale offertes au professeur Shoichi Sato à l'occasion de son 70e anniversaire par ses élèves, ses collègues et ses amis*, Paris, 2015, pp.75-84.
3. Jean-Marie Yante の諸研究
- [9] Yante, J.-M., Pays-Bas et foires de Champagne (XIIe-XIVe siècles). L'État du dossier, dans Fillieux, V., Honoré, L., et Servais, P., (eds.), *Angles d'approches. Histoire économique et sociale de l'espace wallon et de ses marges (XVe-XXe siècles). Actes de la Section d'histoire économique et sociale du 6e Congrès de l'Association des Cercle francophones d'histoire et d'Archéologie de Belgique, Mons, 24-27 août 2000*, Louvain-la-Neuve, 2003, pp.21-42.
- [10] Yante, J.-M., Le contentieux économique et financier aux foires de Champagne (XIIIe-XIVe siècles), dans Garnot, B., (dir.), *Justice et argent. Les crimes et les peines péculiaires du XIIIe au XXIe siècles*, Dijon, 2005, pp.15-27.
- [11] Yante, J.-M., Usages et tarification du sceau des foires de Champagne (XIIIe-XIVe siècles), dans Moreau de Gerbehay, Cl. de., et Vanrie, A., (ed.), *Marques d'authenticité et sigillographie. Recueil d'articles publiés en hommage à René Laurent, Archives et Bibliothèque, Numéro spécial 79*, Bruxelles, 2006, pp.101-111.
- [12] Yante, J.-M., Les comtes de Champagne, les foires et les routes (XIIe-XIVe siècles), dans *En passant par la Champagne, pèlerins et marchands, Moyen Age et Renaissance, livret du visiteur, Exposition conçue et réalisée par La Maison du Patrimoine de l'Agglomération Troyenne 19 juin-7 octobre 2007*, Saint-Julien-les-Villas, 2007, pp.32-35.
- [13] Yante, J.-M., Présence allemande aux foires de Champagne (XIIIe-XIVe siècles), dans *La Vie en Champagne*, no 53, 2008, pp.32-35.
- [14] Yante, J.-M., Lorraine et foires de Champagne (XIIe-XIVe siècles), dans *Annales de l'Est*, numéro spécial, 2009, pp.177-189.
- [15] Yante, J.-M., Draps brabançons et conduit des foires de Champagne. À propos d'un acte de 1340, dans *Bulletin de la commission royale d'histoire*, t.175, 2009, pp.635-654.
- [16] Yante, J.-M., Les templiers et les foires de Champagne, dans Baudin, A., Brunel, G., Dohrmann, N., (dir.), *L'Économie templière en Occident. Patrimoine, commerce, finances*, Langres, 2013, pp.225-236.
- [17] Yante, J.-M., Le réseau des foires de Champagne (XIIe-XIVe siècles). Émergence, structuration et connexions, dans Bresc, H., (dir.), *Réseaux politiques et économiques*.

- Actes du 140e Congrès national des sociétés historiques et scientifiques, 27 avril-2 mai 2015, Reims* (Édition électronique du CTHS), 2016, pp.67-81.
- [18] Yante, J.-M., Les halles de marchands étrangers dans les villes des foires de Champagne (XIIIe-XIVe siècles), dans *La Vie en Champagne*, no 89, 2017, pp.37-43.
4. Véronique Terrasse の研究
- [19] Terrasse, V., *Provins. Une commune du comté de Champagne et de Brie (1152-1355)*, Paris, 2005.
- [20] Terrasse, V., Les conditions d'accueil des marchands aux foires de Provins : quelques interrogations, dans *En passant par la Champagne, pèlerins et marchands, Moyen Age et Renaissance, livret du visiteur, Exposition conçue et réalisée par La Maison du Patrimoine de l'Agglomération Troyenne 19 juin-7 octobre 2007*, Troyes, 2007, pp.36-38.
5. シャンパーニュ大市と大市諸都市におけるぶどう畑, ぶどう酒
- [21] Lamauvinière, A., Vignes, vins et foires de Champagne dans la bonne ville de Troyes sous les comtes de Champagne, dans Demouy, P., et Morell, M.-H., (dir.), *De la vigne en Champagne au vin de Champagne. De l'âge du Bronze à l'âge industriel*, Dijon, 2013, pp.113-126.
- [22] Wilmart, M., Vignes et vigneron à Provins aux XIIIe et XIVe siècles, dans *L'Atelier du centre de recherches historiques*, t.12, 2014, en ligne, 18p.
6. その他の多彩な大市研究
- [23] Blary, Fr., Châteaux et commerce des foires en Champagne. Le témoignage des données archéologiques de Château-Thierry (XIe-XVe siècle), dans *Château Gaillard 27. Études de castellologie médiévale, Château et commerce*, Caen, 2016, pp.51-66.
- [24] Blockmans, W., Transactions at the Fairs of Champagne and Flanders 1249-1291, dans Cavaciocchi, S., (a cura di), *Fiere e mercati nella integrazione delle economie europee secc. XIII-XVIII. Atti della "Trentaduesima Settimana di Studi" 8-12 maggio 2000, Istituto internazionale di storia economica "F. Datini" Prato, Serie II-Atti delle "Settimane di Studi" e altri Convegni*, 32, Firenze, 2001, pp.993-1000.
- [25] Boulet-Sautel, M., Les foires de Provins, dans *Revue historique de droit français et étranger*, t.82-4, 2004, pp.657-660.
- [26] Deforge, O., La maison urbaine au temps des foires de Champagne : l'exemple de Provins, dans Garrigou-Grandchamp, P., (éd.), *La maison au Moyen Age. Actes de la session d'Université d'été 2003 organisée par Via Patrimoine, Bulletin et mémoires de la société archéologique et historique de la Charente*, numéro spécial, 2006, pp.191-206.
- [27] Del Punta, I., Debito pubblico e fiere di Champagne : un inedito document lucchese di fine Duecento, dans Kostick, C., (ed.), *Medieval Italy, Medieval and Early Modern Women. Essays in honour of Christine Meek*, Dublin, 2010, pp.101-115.
- [28] Edwards, J., and Ogilvie, S., *What Lessons for Economic Development Can We Draw from the Champagne Fairs? CESifo Working Paper, no 3438*, published in *Explorations in Economic History*, vol.49, no 2, 2011, pp.131-148.
- [29] Racine, P., Les foires de Champagne, Carrefour du crédit international (1280-1320), dans *La Vie en Champagne*, no 89, 2017, pp.29-35.
- [30] Verdier, Fr., *Un prieuré au temps des foires de Champagne, Saint-Ayoul de Provins*, Langres, 2009.